



令和8年度 はまなかの社会教育

令和8年4月～令和9年3月

浜中町教育委員会

町民憲章

わたしたちは無限に広がる大海原と大平原に包まれ、美しい自然の中に生きる浜中町民です。

先人のたくましい開拓精神を受け継ぎ郷土の未来の発展を願い、よりよい町を築くためにこの憲章を定めます。

- 1 豊かな自然を生かし、生産を高め、
活気のあるまちをつくりましょう
- 1 たがいに助け合い、
あたたかいまちをつくりましょう
- 1 スポーツに親しみ、
健康で楽しいまちをつくりましょう
- 1 子どもの夢を育て、
幸せなまちをつくりましょう
- 1 文化を高め、きまりを守り、
平和なまちをつくりましょう

昭和53年10月1日 制定

浜中町教育の基本理念

ふるさと浜中に生き
豊かなまちを拓き創造する人づくり

浜中町教育目標

- 自然に親しみ、
豊かで活気ある郷土をつくる人
- 他を思いやり、
ともに生きる温かな社会をつくる人
- 体力を増進し、
健康でうるおいのある生活をつくる人
- 進んで学び、
明るい家庭や社会をつくる人
- 地域の文化を高め、
安全で平和な町をつくる人

平成19年3月20日 制定

< 目 次 >

第1章 令和8年度はまなかの社会教育の策定にあたって.....	1
第1節 令和8年度はまなかの社会教育の策定趣旨.....	1
第2節 令和8年度はまなかの社会教育の基本方針.....	1
第3節 令和8年度はまなかの社会教育の期間.....	1
第4節 浜中町の行政計画との関係.....	2
第2章 令和7（2025）年度の社会教育行政.....	3
第1節 社会教育行政費の状況.....	3
第2節 社会教育行政事業の状況　—発達課題領域—.....	4
（1）乳幼児期.....	4
（2）青少年期.....	5
（3）成人期.....	6
（4）高齢期.....	7
第3節 社会教育行政事業　—特定課題領域—.....	8
（1）家庭教育.....	8
第4節 社会教育行政事業　—地域社会領域—.....	9
（1）文化・芸術・スポーツの活動.....	9
（2）社会教育関係団体.....	10
（3）地域と学校の連携・協働.....	11
第5節 社会教育行政事業　—行政領域—.....	12
（1）職員.....	12
（2）施設.....	13
（3）事業.....	14
（4）社会教育委員.....	17
（5）スポーツ推進委員.....	18
第3章 令和8（2026）年度の社会教育行政.....	19
第1節 教育行政執行方針（社会教育行政分野のみ抜粋）.....	19
第2節 社会教育行政費.....	21
第3節 社会教育行政事業.....	22
（1）文化事業.....	22
（2）スポーツ事業.....	29
第4節 負担金・助成金・補助金.....	33
（1）負担金.....	33
（2）助成金・補助金.....	33
第4章 おわりに.....	34
第1節 令和8年度はまなかの社会教育の策定に係る資料.....	34
（1）各種データ.....	34
（2）参考、引用、出典、解説等.....	38

第1章 令和8年度はまなかの社会教育の策定にあたって

第1節 令和8年度はまなかの社会教育の策定趣旨

社会教育計画とは、地方自治体の社会教育行政が短期又は中長期的に自治体における社会教育を推進するため、基本方針、目標等の指針を定め、自治体の地域性、住民性等を十分に留意の上で現状及び課題（実態）を把握し、対応する施策の方向性を示すことを目的とした行政計画であり、教育計画です。

浜中町（以下「本町」という。）は、中期計画と単年度計画があり、はまなかの社会教育（以下「本計画」という。）は単年度計画に当たります。

本計画は、第6期浜中町まちづくり総合計画（以下「総合計画」という。）を基盤として策定された浜中町教育推進計画（以下「教育推進計画」という。）、第9期浜中町社会教育中期計画（以下「中期計画」という。）において提示された基本目標や対応施策に基づいて、令和8年度に社会教育行政が行う事業を示しています。

総合計画、教育推進計画、中期計画を反映し、地域の課題に目を向け、地域に潜在するあらゆる課題の解決を通して、町民一人ひとりが健康で文化的な生活を営むことのできる地域社会をつくり、それを発展的に持続させていくことを目的として本計画を策定します。

第2節 令和8年度はまなかの社会教育の基本方針

本計画は、総合計画を基本として、町民が「町民憲章」「浜中町教育の基本理念」「浜中町教育目標」に掲げる像の達成を目指し、健康で文化的な生活を営むことのできる最低限度の教育並びに学習のもと、地域の課題の解決や自己実現、仲間づくりに寄与することを目指します。

また、3間（「時間」「空間」「人間」）を意識し、今日を生き抜くために必要と認められる教育、町民による自主的な学習の活動の支援、次代の地域社会を担う人材の育成、地域コミュニティの構築等に重点を置くこととします。

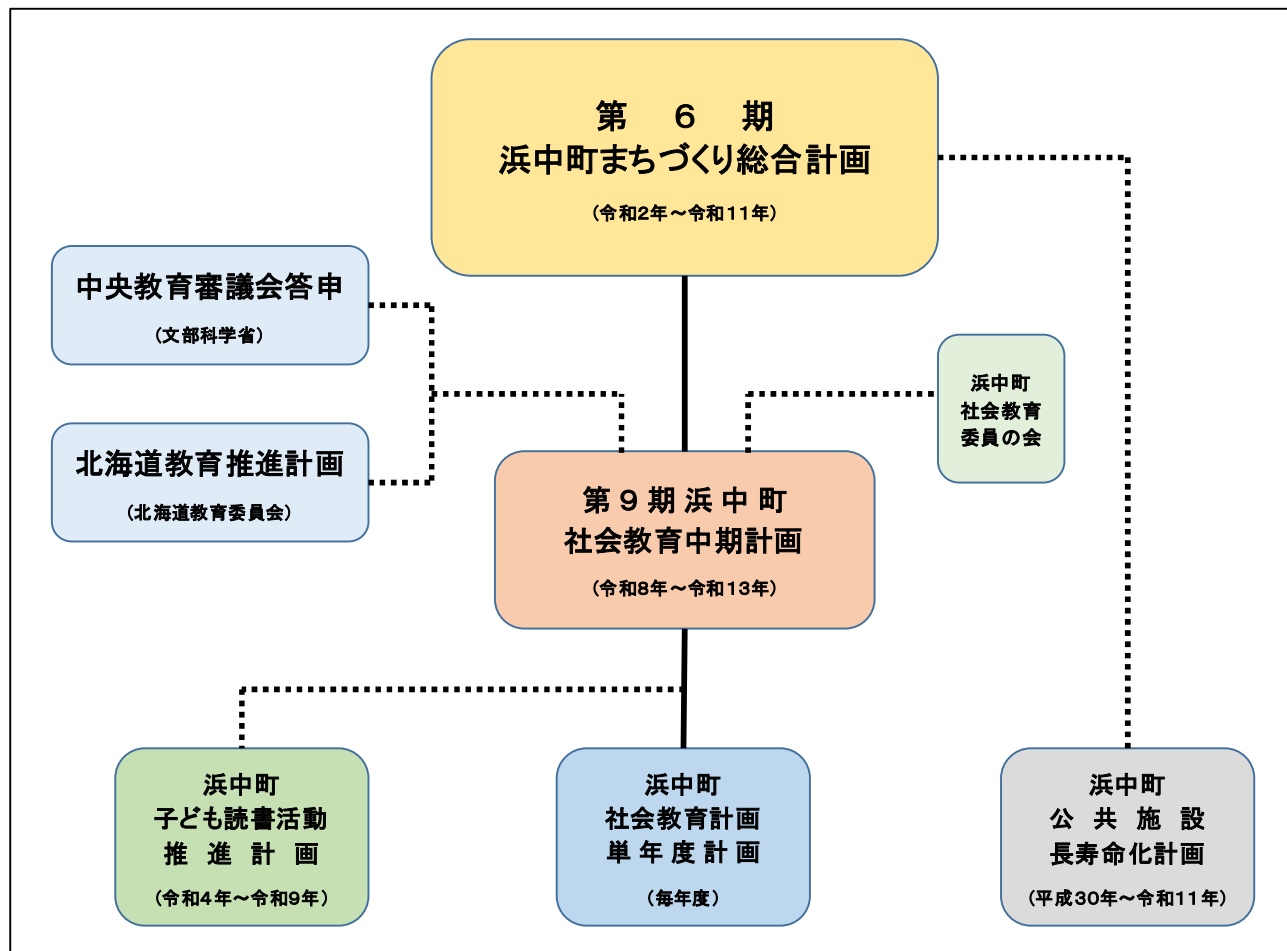
このほか、中期計画において「単年度計画の改定をもって中期計画の評価を行うもの」とされていることから、令和3年度以降に実施される事業については、本計画の中で前年度事業の評価を行うものとします。

第3節 令和8年度はまなかの社会教育の期間

本計画の期間は、令和8（2026）年4月1日から令和9（2027）年3月31日までの1か年とします。

第4節 浜中町の行政計画との関係

総合計画は、本町の最上位計画に位置付けられ、本計画はこれを基盤として策定されています。



中期計画は、本計画の直近上位計画にあたり、総合計画、教育推進計画を基盤として、この先5か年の「社会教育行政の方向性」を示しているものです。

本計画では、中期計画との関係性を明確なものにするため、中期計画で提示された「課題」「基本目標」「対応施策」と本計画にある事業の紐付けを行っています。

第2章 令和7（2025）年度の社会教育行政

第1節 社会教育行政の状況

令和7（2025）年度はまなかの社会教育では、計画事業数は96事業、予算額は121,486千円としていましたが、最終的には実施事業数は77事業、執行額は110,070千円となっています。

表1 令和7年度社会教育行政の事業の計画と実施状況

		事業数									
			主催	共催	助成	補助	委託	受託	派遣	後援	その他
文化事業	計画 (A)	64	31	3	1	6	0	2	16	5	0
	実施 (B)	51	24	3	1	6	0	2	12	3	0
スポーツ事業	計画 (C)	32	25	2	1	1	0	0	3	0	0
	実施 (D)	26	20	1	1	1	0	0	3	0	0
実施率 (B) + (D) / (A) + (C)		80.2%	前年度（令和6年度）実施率は89.0%								

表2 令和7年度社会教育行政の予算額（最終）と執行額

単位（予算額、執行額）：千円
単位（執行率）：％

	予算額（最終） (A)	執行額 (B)	執行率 (B) / (A)
社会教育費	40,027	38,717	96.7%
社会教育総務費	2,177	2,122	97.5%
社会教育振興費	4,741	4,580	96.6%
文化財保護費	322	313	97.2%
地域文化施設費	166	124	74.7%
総合文化センター費	32,621	31,578	96.8%
保健体育費	81,459	71,353	87.6%
保健体育総務費	15,043	13,845	92.0%
社会体育施設費	66,416	57,508	86.6%
合 計	121,486	110,070	90.6%

第2節 社会教育行政事業の状況 ―発達課題領域―

(1) 乳幼児期

基本目標

◎ふるさとに親しみ、豊かに育つ人材の育成

対応施策

※対応施策の計画及び状況の見方はP38を参照のこと。

親子の絆を深めるための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
健やかな発達を促すための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
豊かな心を育むための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		R3	R4	R5	R6	R7 R8

主要事業

○文化事業

C-12	親子ふれあい鑑賞会 (にこにこファミリーフェア)	C-13	幼児芸術鑑賞事業 (にこにこファミリーフェア)
C-19	キッズ・コーナー整備事業	L-03	おはなし会
L-05	ぬいぐるみのお泊り会	L-07	ブックスタート事業

○スポーツ事業

S-10	幼児水泳教室	S-11	幼児野球教室
S-12	幼児スケート教室		

青太字は、実施事業。

評価・反省

令和7（2025）年度は、計画された9事業のうち、7事業を実施しました。

「キッズ・コーナー整備事業」は、農業者トレーニングセンター内に図書スペースを含むプレイルームを開設しました。

スポーツ事業では「幼児野球教室」や「幼児スケート教室」を開催し、乳幼児期の心身の発達と親子の絆を深める取り組みを推進しました。

令和8（2026）年度は、一部事業の見直しを行なった上で、必要な事業を継続し、また、これまでと同様に教育及び学習支援の活動が行われるよう努めていきます。

(2) 青少年期

基本目標

◎ふるさとを愛し、ふるさに根付く人材の育成

対応施策

※対応施策の計画及び状況の見方はP38を参照のこと。

あそびや体験を通した学習のための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
仲間づくりを促すための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
放課後を活用した活動のための取組	計画			…>	…>	…>
	状況	—	…>	→	→	→
		R3	R4	R5	R6	R7 R8

主要事業

○文化事業

C-06 少年少女国内派遣事業	C-07 中・高校生ボランティアリーダー養成講座
C-16 少年の主張大会	0-10 青年リーダー養成研修会

○スポーツ事業

S-13 少年野球教室	

青太字は、実施事業。

評価・反省

令和7（2025）年度は、計画された5事業のうち、4事業を実施しました。

「少年少女国内派遣事業」は、猛暑や感染症対策を講じながら、小中学生13名の参加者が首都圏の文化や風土を学習しました。

「中・高校生ボランティアリーダー養成講座」は、7名の受講者を迎え、8回の活動を実施しました。

令和8（2026）年度は、一部事業の見直しを行なった上で、必要な事業を継続し、また、これまでと同様に教育及び学習支援の活動が行われるよう努めていきます。

(3) 成人期

基本目標

◎ふるさとに生き、ふるさとに活気と活力を生む人材の育成

対応施策

※対応施策の計画及び状況の見方はP38を参照のこと。

興味関心や趣味嗜好に応じた学習のための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	—	—	—	—	—
自主的な活動を促すための取組	計画				…>	…>
	状況	—	—	—	—	—
地域の未来を創造するための取組	計画	…>	→	→	⇒	⇒
	状況	…>	…>	…>	→	→
		R3	R4	R5	R6	R7 R8

主要事業

○文化事業

C-08	生涯学習講演会	C-17	二十歳のつどい

○スポーツ事業

青太字は、実施事業。

評価・反省

令和7（2025）年度は、計画された2事業のうち、1事業を実施しました。

「二十歳のつどい」は、町内在住者で組織された実行委員会を中心に準備を進め、当日は多くの参加者を迎え開催しました。

中期計画の成人期に係る現状と課題では、成人に対し、学習者としてのみならず、学習支援者としての役割について明記されており、今日の地域社会を担う人材の筆頭世代として大きく期待されています。

令和8（2026）年度は、これまでと同様に潜在する地域人材が活躍することができる環境の整備に努めていきます。

(4) 高齢期

基本目標

◎ふるさとを想い、ふるさとの未来を創造する人材を育成する人材の育成

対応施策

※対応施策の計画及び状況の見方はP38を参照のこと。

健康で文化的な生活を送るための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	—	—	—	→	→
歴史や文化を伝承するための取組	計画		…>	→	→	→
	状況	—	—	—	—	—
地域の未来を創造するための取組	計画	…>	→	→	⇒	⇒
	状況	…>	…>	…>	→	→
		R3	R4	R5	R6	R7 R8

主要事業

○文化事業

C-08	生涯学習講演会	C-10	生きがい教室
L-11	高齢者の読書活動推進支援事業		

○スポーツ事業

青太字は、実施事業。

評価・反省

令和7（2025）年度は、計画された3事業のうち、1事業を実施しました。

「高齢者の読書活動推進支援事業」は、町健康福祉課や町保険課と連携し、介護予防事業で司書による読み聞かせや図書資料貸出等を行い、高齢者への学習の機会を提供しました。

令和8（2026）年度は、主要事業を継続し、関係機関との連携・協力を継続していくとともに、潜在する地域人材が活躍することができる環境の整備に努めていきます。

第3節 社会教育行政事業 ―特定課題領域―

(1) 家庭教育

基本目標

◎親子が互いに成長する家庭教育の促進

対応施策

※対応施策の計画及び状況の見方はP38を参照のこと。

子どもへの理解を深めるための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
仲間づくりを促すための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		R3	R4	R5	R6	R7 R8

主要事業

○文化事業

C-09	家庭教育講演会	C-11	子育てセミナー (にこにこファミリーフェア)
C-19	キッズ・コーナー整備事業		

○スポーツ事業

青太字は、実施事業。

評価・反省

令和7（2025）年度は、計画された3事業のうち、2事業を実施しました。

「家庭教育講演会」は、第63回浜中町PTA連合会研究大会（主催：浜中町PTA連合会）を兼ね、「今の時代こそ向き合うべし」と題し、弟子屈町議会議員でもある「川上椋輔」氏による講演会を総合文化センターで行いました。

令和8（2026）年度は、主要事業を継続し、また、子育て世代が抱える悩みや不安の解消につながる支援体制の整備に努めていきます。

第4節 社会教育行政事業 ー地域社会領域ー

(1) 文化・芸術・スポーツの活動

基本目標

◎生きがいを高める文化・芸術・スポーツの活動の推進

対応施策

※対応施策の計画及び状況の見方はP38を参照のこと。

文化・芸術・スポーツに親しむための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
活動の持続可能性を高めるための支援	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		R3	R4	R5	R6	R7 R8

主要事業

L-04	映画鑑賞会	0-01	文化活動支援事業
0-02	書道教室	0-03	地域子ども下の句かるた教室
0-08	移動絵手紙展	0-09	移動写真展
0-26	文化団体サークル発表会	0-30	子どもかるた大会

○スポーツ事業

S-05	陸上教室	S-06	水泳教室
S-07	ソフトテニス教室	S-09	バレーボール教室
S-10	幼児水泳教室	S-11	幼児野球教室
S-12	幼児スケート教室	S-13	少年野球教室 (浜中キッズベースボールクラブ)
S-14	町民スケート大会	S-14	町民スケート大会
S-16	町民体育祭 (S-16～S-26) ※全11事業	0-52	スポーツ少年団活動支援事業
S-26			

青太字は、実施事業。

評価・反省

令和7（2025）年度は、計画された34事業のうち、31事業を実施しました。

文化事業では計画どおりに事業が実施され、スポーツ事業では体験教室で一部中止があったものの、町民体育祭では11大会のうち、8大会が実施されました。

令和8（2026）年度は、主要事業を継続し、町民が行う文化・芸術・スポーツ活動の活性化に努めていきます。

(2) 社会教育関係団体

基本目標

◎町民による自主的・主体的な活動の促進

対応施策

※対応施策の計画及び状況の見方はP38を参照のこと。

社会教育関係団体の支援	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
社会教育関係団体の新設に向けた取組	計画	…>	…>	…>	→	⇒
	状況	…>	→	→	→	→
		R3	R4	R5	R6	R7 R8

主要事業

○文化事業

C-02	貸館事業 (総合文化センター)	C-03	貸館事業 (地域文化館)
0-07	いきいきくらし塾		

○スポーツ事業

S-02	貸館事業 (社会体育施設)	S-03	学校開放事業
0-52	スポーツ少年団活動支援事業		

青太字は、実施事業。

評価・反省

令和7(2025)年度は、計画された6事業のうち、すべての事業を実施しました。

「貸館事業」は、これまでと同様に定期利用の優先的確保や使用料の免除等の支援を行いました。

令和8(2026)年度は、主要事業を継続し、また、社会教育関係団体の要求に応じた柔軟かつきめ細やかな対応に努めていきます。

(3) 地域と学校の連携・協働

基本目標

◎次代の地域社会を担う人材育成のための連携・協働の援助

対応施策

※対応施策の計画及び状況の見方はP38を参照のこと。

「地域」「学校」「家庭」の連携・協働を促すための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
地域とともにある学校づくりの支援	計画	…>	…>	…>	…>	…>
	状況	…>	…>	…>	…>	…>
		R3	R4	R5	R6	R7 R8

主要事業

○文化事業

0-04 生涯学習活動推進支援事業	0-05 少年と高齢者とのふれあい促進事業
0-06 親子ふれあい学級	

○スポーツ事業

青太字は、実施事業。

評価・反省

令和7（2025）年度は、計画された3事業のうち、すべての事業を実施しました。

学校向け事業の「生涯学習活動推進支援事業」「少年と高齢者とのふれあい促進事業」「親子ふれあい学級」は、学校からの要望に基づき活用がなされています。

令和8（2026）年度は、主要事業を継続しつつ、潜在する地域人材が活躍することができる環境の整備に努めていきます。

第5節 社会教育行政事業 —行政領域—

(1) 職員

基本目標

◎社会教育の推進体制を強化する職員の配置とスキルアップ

対応施策

※対応施策の計画及び状況の見方はP38を参照のこと。

専門的な知識、技術、経験等を有する職員の配置	計画	…>	…>	…>	…>	…>
	状況	…>	…>	→	→	→
職員の経験値を高めるための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		R3	R4	R5	R6	R7 R8

主要事業

○文化事業

0-11	北海道社会教育セミナー	0-12	道東ブロック社会教育主事等研修会
0-13	地域生涯学習活動実践交流セミナー	0-14	釧路管内社会教育主事等研修会
0-15	北海道公民館職員等研修会	0-16	釧根地区公民館長研修会
0-17	釧根地区公民館職員実務研修会	0-18	博物館職員研修
0-19	図書館職員研修	0-20	釧路・根室管内公共図書館協議会地方研究集会
0-21	北海道青少年育成大会	0-22	北海道市町村社会教育委員長等研修会
0-23	北海道社会教育委員研究大会	0-24	釧路管内社会教育委員研修会
0-25	北海道公民館大会		

○スポーツ事業

0-53	北海道スポーツ推進委員研究協議会	0-54	釧路管内スポーツ推進委員研究協議会
0-55	釧路管内スポーツ推進委員研究集会		

青太字は、実施事業。

評価・反省

令和7（2025）年度は、計画された18事業のうち、14事業に職員を派遣しました。体験や交流を含む学習習熟度の高い職員の研修を行うことができました。

令和8（2026）年度は、主要事業を継続し、また、職員の知識、技術、経験等の向上に努めていきます。

(2) 施設

基本目標

◎彩りある社会教育施設の利用の促進

対応施策

※対応施策の計画及び状況の見方はP38を参照のこと。

施設の長寿命化に向けた取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
施設の利用を促すための取組	計画	…>	…>	→	→	→
	状況	…>	…>	…>	→	→
		R3	R4	R5	R6	R7 R8

主要事業

○文化事業

C-02	貸館事業 (総合文化センター)	C-03	貸館事業 (地域文化館)

○スポーツ事業

S-02	貸館事業 (社会体育施設)		

青太字は、実施事業。

評価・反省

令和7（2025）年度は、計画された3事業のうち、すべての事業を実施しました。

総合文化センターでは、ピアノ発表会等の文化団体や施設内の図書室やキッズコーナーは幅広い世代が利用しています。

令和8（2026）年度は、主要事業を継続し、また、老朽化が著しい社会体育施設の維持に向けて検討を進めていきます。

(3) 事業

基本目標

◎ひと・こと・ものを活かした事業の推進

対応施策

※対応施策の計画及び状況の見方はP38を参照のこと。

社会教育事業の企画・実施・評価・改善の実施	計画	…>	…>	…>	→	⇒	
	状況	…>	…>	…>	→	→	
生涯学習に関する事業の整理	計画	…>	→	⇒	⇒	⇒	
	状況	…>	…>	→	→	→	
		R3	R4	R5	R6	R7	R8

主要事業

※日常業務の強化をもって取り組むものとする

評価・反省

令和7（2025）年度は、計画された96事業のうち、77事業が実施されました。

先の「第2章 令和7（2025）年度の社会教育行政」の「第1節 社会教育行政の状況」の中でも示されているとおり、令和7（2025）年度の事業実施率は80.2%となっており、前年度から0.2ポイント増加しました。

令和8（2026）年度は、さらに事業実施率の改善に努めていくほか、今日の社会情勢に応じた既存事業の在り方について検討を進めていきます。

（３）事業 ―読書推進―

基本目標

◎豊かな心を育み、学習を積み上げる読書の推進

対応施策

※対応施策の計画及び状況の見方はP38を参照のこと。

本に親しむための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
読書を通した学習のための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		R3	R4	R5	R6	R7 R8

主要事業

○文化事業

L-01	図書資料貸出事業	L-02	図書の宅配便
L-03	おはなし会	L-04	映画鑑賞会
L-05	ぬいぐるみのお泊り会	L-06	図書室特別事業
L-07	ブックスタート事業	L-08	学校図書館運営支援事業
L-09	子どもの読書活動推進支援事業	L-10	移動図書
L-11	高齢者の読書活動推進支援事業		

青太字は、実施事業。

評価・反省

令和7（2025）年度は、計画された11事業のうち、すべての事業を実施しました。

「学校図書館運営支援事業」は、浜中町立茶内中学校を実施校に指定し、蔵書管理の電子化をはじめとした学校図書館の運営に係る支援を行いました。

また、学校からの要望による「子どもの読書活動推進支援事業」を継続し、学校を核とした読書活動の推進に係る事業を行いました。

加えて貸出しは出来ないものの、農業者トレーニングセンターのプレイルーム内に図書スペースを開設し地域の読書活動を推進しました。

令和8（2026）年度は、主要事業を継続し、また、これまで以上に読書活動が行われるよう努めていきます。

（３）事業 ―文化財保護―

基本目標

◎ふるさとの文化・歴史・自然を守り継ぐ文化財保護の推進

対応施策

※対応施策の計画及び状況の見方はP 38を参照のこと。

文化財を適切に保護・管理するための取組	計画	…>	→	→	→	→
	状況	…>	→	→	→	→
文化財の学習への活用	計画		…>	…>	…>	→
	状況	—	—	…>	→	→
		R3	R4	R5	R6	R7 R8

主要事業

○文化事業

M-01	指定文化財保護連携事業	M-02	絶滅危惧種エトピリカ保護増殖事業
M-03	陶芸体験事業		

青太字は、実施事業。

評価・反省

令和7（2025）年度は、計画された3事業のうち、すべての事業を実施しました。

「陶芸体験事業」は町内の中学3年生を対象とし、文化活動の体験を通して、幅広い知識の習得や豊かな感性を育むとともに、世代間交流の促進を図ることができました。

主要事業以外では、町が所有する郷土資料の適正管理が進められており、今後の青少年期のふるさと学習等への活用が期待されています。

令和8（2026）年度は、主要事業を継続し、また、これまで以上に文化財の保護及び活用が行われるよう努めていきます。

(4) 社会教育委員

基本目標

◎地域の学習を創造する社会教育委員の活躍

対応施策

※対応施策の計画及び状況の見方はP38を参照のこと。

社会教育委員の資質を高めるための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	—	⇒	⇒	⇒	⇒
地域の生涯学習の振興のための取組	計画	…>	…>	…>	→	→
	状況	…>	…>	…>	→	→
		R3	R4	R5	R6	R7 R8

主要事業

○文化事業

0-22	北海道市町村社会教育委員長等研修会	0-23	北海道社会教育委員研究大会
0-24	釧路管内社会教育委員研修会	0-25	北海道公民館大会

青太字は、実施事業。

評価・反省

令和7（2025）年度は、計画された4事業のうち、3事業に委員を派遣しました。

今金町で開催された「北海道社会教育研究大会」や網走市で開催された「北海道公民館大会」には、本町からそれぞれ社会教育委員が参加し、委員としての資質向上と他市町村との交流を図りました。

主要事業以外では、「社会教育委員の会」を3回開催し、社会教育行政の執行状況や社会教育関係団体の活動、社会教育に関する諸計画の立案等について協議がなされました。

令和8（2026）年度は、主要事業を継続し、委員の研修の機会を担保するよう努めていきます。

(5) スポーツ推進委員

基本目標

◎地域のスポーツを盛り上げるスポーツ推進委員の活躍

対応施策

※対応施策の計画及び状況の見方はP38を参照のこと。

スポーツ推進委員の資質を高めるための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	—	⇒	⇒	⇒	⇒
地域のスポーツの振興のための取組	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	状況	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		R3	R4	R5	R6	R7 R8

主要事業

0-53	北海道スポーツ推進委員研究協議会	0-54	釧路管内スポーツ推進委員研究協議会
0-55	釧路管内スポーツ推進委員研究集会		

青太字は、実施事業。

評価・反省

令和7（2025）年度は、計画された3事業のうち、すべての事業に委員を派遣しました。

主要事業以外では、スポーツ推進委員会議を3回開催し、各委員の活動状況の交流や本町におけるスポーツ推進の方策の検討等がなされました。また、町民体育祭の運営に参画し、まちのスポーツイベントを支えました。

令和8（2026）年度は、主要事業を継続し、委員の研修の機会を担保するよう努めていきます。

第3章 令和8（2026）年度の社会教育行政

第1節 教育行政執行方針（社会教育行政分野のみ抜粋）

2 社会教育の推進と充実

町民が生きがいを持ち、健康で心豊かな生活を営むためには、生涯各期での様々な学びが必要ことから、町民の自主的・主体的な活動を支援するとともに、課題に応じた学習機会を提供してまいります。

また、社会教育活動に関する課題を捉え、それらを関係団体と連携・協力のもと解決へと結びつけるコーディネート機能の充実に努めてまいります。

（1）乳幼児期教育の充実について

乳幼児の豊かな心を育み、健やかな発達を促し、親子のふれあいを深めるため、「にこにこファミリーフェア」、「ブックスタート」事業などを引き続き実施するほか、総合文化センターキッズコーナーを活用するなど、町健康福祉課や保育所と連携・協力を図ってまいります。

（2）青少年期教育の充実について

青少年に体験を通じた学習の機会を提供するため、「少年少女国内派遣事業」、「中・高校生ボランティアリーダー養成講座」などを引き続き実施するほか、学校向けの事業「生涯学習活動推進支援事業」、「少年と高齢者とのふれあい促進事業」、「親子ふれあい学級」、「中学生の陶芸体験」を通して、学校との連携・協力を図ってまいります。

このほか、青少年の健全育成のため「少年の主張大会」を実施してまいります。

（3）成人期教育の充実について

成人に地域課題の解決や生活に活かされる学びの機会を提供するための講演会を実施するほか、事業を通して仲間づくりや主体的に活動することのできる人材の育成に取り組んでまいります。

また、子育て世代に向け総合文化センター内に創出した交流スペースの活用や、「家庭教育講演会」の実施など、子育てに対する不安や悩みの解消につながる支援体制の整備に努めてまいります。

（4）高齢期教育の充実について

高齢者の健康で文化的な生活を支えるため「生きがい教室」を実施するほか、町健康福祉課や社会福祉協議会と連携・協力を図ってまいります。

（5）学習拠点の充実について

学習拠点としてリニューアルした総合文化センターの機能を活用した子どもの居場所づくりや、誰もが文化・芸術活動にふれあうことができるような「芸術鑑賞事業」、「文化活動体験事業」を実施してまいります。

また、施設が有する図書館・博物館機能を通じて、読書活動の推進や歴史学習の機会の提供を図るとともに、社会教育活動の情報発信に努めてまいります。

さらに、令和7年12月に農業者トレーニングセンター内の一部を改装し設置した図書スペースを活用し、多世代間交流の推進を図ってまいります。

3 芸術・文化活動の推進

芸術や文化は、豊かな情緒と感性を育み、人生に楽しみと潤いをもたらしてくれます。豊かで文化的な生活を営むため、芸術や文化に親しみ、深めていくことができるよう機会を提供してまいります。

また、町民が生涯各期において自らの趣味嗜好に応じて芸術や文化に親しむことができるよう芸術・文化活動の推進に努めてまいります。

(1) 芸術・文化の振興について

地域の芸術・文化活動の持続可能性を高めるため、文化協会や各団体へ引き続き支援するほか、活動の成果を発表する機会として「総合文化祭」を継続して開催するとともに、全道・全国規模の大会に出場する個人および団体へ支援してまいります。

(2) 文化財の保護・保全について

文化財の重要性への理解を深め、後世へ受け継いでいくため、引き続き文化財の保護に努めてまいります。

また、総合文化センター郷土資料室を活用した学習機会の充実を図り、新たに「浜中町文化歴史講座」を開催するなど、本町の自然や歴史、文化を後世へ伝承していく役割を担ってまいります。

4 スポーツの振興

気軽にスポーツを楽しむことは、心身ともに健康で明るい生活をもたらしてくれます。また、健康への意識が高まり、スポーツを通じた健康づくりに関心が向けられております。このため、本町においては、豊かで健康的な生活を営むために、スポーツに親しみ、深めていくことができるよう機会を提供してまいります。

また、各スポーツ事業を展開するうえで、利用者の安全を確保することはもちろんのこと、近年の気候変動により猛暑が続く場合の施設対応や熱中症対策等を徹底し、町民が安全・安心して親しむことができるようスポーツの振興に取り組んでまいります。

(1) スポーツ活動の振興について

地域のスポーツ活動の持続可能性を高めるために、引き続きスポーツ協会やスポーツ少年団、各団体への支援のほか、活動の成果として全道・全国規模の大会に出場する個人および団体への支援を実施してまいります。

また、スポーツ推進委員に加え、地域おこし協力隊と連携し、子どもがスポーツに参加する機会を充実させ、町民だれもがスポーツおよびレクリエーション活動を実践し参加することができるスポーツ教室などのスポーツ事業を企画・運営し、スポーツ人口の拡大と指導者の育成に努めてまいります。

(2) 部活動の地域展開について

本町の中学校における部活動の地域展開については、部活動地域移行検討協議会を中心として、町民ニーズ等を踏まえ、部活動を拠点校化とし生徒がスポーツ・文化芸術活動を格差なく活動できるよう環境整備に取り組んでまいります。

また、国の示すスケジュールに則し、令和8年度から令和13年度までの「改革実行期間」内に生徒の送迎や教員に代わる指導者の確保等様々な課題を整理し、休日の部活動の地域展開を目指してまいります。

さらに、部活動の地域展開と併せ、児童のスポーツ・文化芸術活動を支援し、町内の小中学生が一体となってスポーツ・文化芸術活動に取り組むことができる環境整備に取り組んでまいります。

(3) スポーツ施設の充実について

町民の主体的なスポーツ活動を支援するために、大規模運動公園をはじめとした社会体育施設の維持管理を行い利用促進を図ってまいります。

第2節 社会教育行政費

表3 令和8年度社会教育行政の当初予算

単位：千円

9款 教育費 5項 社会教育費	令和8年度	令和7年度	増減
社会教育総務費	2,670	2,664	6
社会教育事業に要する経費	2,670	2,664	6
社会教育振興費	5,263	5,401	-138
社会教育振興に要する経費	1,985	2,103	-118
青少年教育に要する経費	3,278	3,298	-20
文化財保護費	348	424	-76
文化財等に要する経費	348	424	-76
地域文化施設費	171	166	5
地域文化館管理に要する経費	171	166	5
総合文化センター費	34,621	34,768	-147
総合文化センター管理に要する経費	29,400	29,382	18
図書室事業に要する経費	5,221	5,386	-165
小 計	43,073	43,423	-350

単位：千円

9款 教育費 6項 保健体育費	令和8年度	令和7年度	増減
保健体育総務費	20,073	16,471	3,602
スポーツ振興に要する経費	20,073	16,471	3,602
社会体育施設費	71,134	62,493	8,641
大規模運動公園管理に要する経費	44,620	45,154	-534
農業者トレーニングセンター管理に要する経費	7,483	6,007	1,476
すくらむ21管理に要する経費	6,872	5,125	1,747
町民パークゴルフ場管理に要する経費	9,796	3,561	6,235
その他体育施設管理に要する経費	2,363	2,646	-283
小 計	91,207	78,964	12,243

単位：千円

	令和8年度	令和7年度	増減
合 計	134,280	122,387	11,893

第3節 社会教育行政事業

(1) 文化事業

①主催、共催の事業

表4 令和8年度社会教育行政の事業の計画

		事業 数									
			主 催	共 催	助 成	補 助	委 託	受 託	派 遣	後 援	そ の 他
文化事業	計画 (A)	60	29	2	1	6	0	2	16	4	0
スポーツ事業	計画 (B)	28	22	1	1	1	0	0	3	0	0
合計	計画 (C)	88	51	3	2	7	0	2	19	4	0

前年度（令和7年度）計画は文化64事業、スポーツ28事業

No.	整理 番号	事業名称	期 日 回 数	場 所	対 象	募 集 定 員	事業概要	担 当 講 師	備 考
1	T-01	生涯学習情報の提供	通 年	—	町 民	—	町民の学習の活動を推進するため、生涯学習に関する情報を町ホームページ及び広報はまなか等に掲載する。	生涯学習課	
2	C-01	生涯学習活動相談窓口	通 年	総合文化センター	町 民	—	町民の学習の活動を推進するため、生涯学習に関する事柄について相談に応じるとともに、求めに応じて助言と指導を行う。	社会教育係	
3	C-02	貸館事業	通 年	総合文化センターほか	町 民	—	町民の学習の活動を支援するため、総合文化センター設置条例及びその施行規則に基づき、地区館を含む施設の貸出しを行う。	総合文化センター係	
4	C-03		通 年	地域文化館	町 民	—	町民の学習の活動を支援するため、浜中町地域文化館設置条例及びその施行規則に基づき、地域文化館の貸出しを行う。	社会教育係	
5	C-04	社会教育委員の会	年3回 程 度	総合文化センター	—	10人	町民の意見を社会教育行政に反映させるため、10人の町民を委員として委嘱し、その委員からなる諮問機関を設置する。	社会教育係	
6	C-05	出前講座	通 年	—	町 民	—	町民の学習の活動を支援するため、要望に応じて、町職員等からなる講師を選定し、町民が希望する場所において講座を行う。	社会教育係	

N o.	整理 番号	事業名称	期 日 回 数	場 所	対 象	募 集 員 定	事業概要	担 当 講 師	備 考
7	C-06	少年少女 国内派遣事業	夏 季 (予定)	首都圏	青少年	16人	地域の未来を担う青少年を育成するため、都市圏に派遣し、異なる文化に触れ、様々な体験を通じた学習の機会を提供する。	実行委員会	小学生 12人 中学生 4人
8	C-07	中・高校生 ボランティア リーダー養成講座	10回 程 度 (予定)	町内外	青少年	20人 程 度	青年の社会性を高め、仲間づくりを推進するため、地域におけるボランティアやそれに関する学習の活動を行う。	社会教育係	共催事業 (浜中町社会福祉協議会)
9	C-08	家庭教育講演会	未 定	総合文化 センター	町 民	250人 程 度	子ども(青少年)への理解を深めるため、講演を通して保護者や外の家族に求められる理論や実践の学習の機会を提供する。	未 定	
10	C-09	生きがい教室	未 定	総合文化 センター	高齢者	100人 程 度	高齢者の健康で文化的な生活を支えるため、講演やレクリエーション等を通して、健康の増進と仲間づくりの機会を提供する。	未 定	
11	C-10	子育てセミナー (にこにこファミリーフェア)	未 定	総合文化 センター	乳幼児の 保護者	100人 程 度	子ども(乳幼児)への理解を深めるため、講演を通して保護者や他の家族に求められる理論や実践の学習の機会を提供する。	未 定	連携事業 (町福祉保健課、保育所)
12	C-11	親子 ふれあい鑑賞会 (にこにこファミリーフェア)	未 定	総合文化 センター	幼児と その保護者	300人 程 度	親子の絆を深めることを助けるため、親子が一緒になって楽しむことができる参加型の芸術鑑賞会を実施する。	未 定	
13	C-12	幼児 芸術鑑賞事業 (にこにこファミリーフェア)	未 定	総合文化 センター	幼 児	100人 程 度	幼児の情操性や感性を高め、豊かな心を育むため、芸術、とりわけ舞台芸術(音楽、演劇、舞踊等)の鑑賞の機会を提供する。	未 定	
14	C-13	少年 芸術鑑賞事業 (児童芸術鑑賞会)	未 定	総合文化 センター	少 年	300人 程 度	少年の情操性や感性を高め、豊かな心を育むため、芸術、とりわけ舞台芸術(音楽、演劇、舞踊等)の鑑賞の機会を提供する。	未 定	連携事業 (小学校)
15	C-14	青年 芸術鑑賞事業 (青少年芸術劇場)	未 定	総合文化 センター	青 年	300人 程 度	青年の情操性や感性を高め、豊かな心を育むため、芸術、とりわけ舞台芸術(音楽、演劇、舞踊等)の鑑賞の機会を提供する。	未 定	連携事業 (中学校)
16	C-15	少年の主張大会	5月中旬	総合文化セ ンター	少 年	12人 程 度	青少年の健全育成を推進するため、中学生が日頃から抱えている課題を主題に作文し、各校の代表者が発表する。	—	共催事業 (浜中町青少年健全育成町民会議)

N o. .	整理 番号	事業名称	期 日 回 数	場 所	対 象	募 集 定 員	事業概要	担 当 講 師	備 考
17	C-16	二十歳のつどい	1月11日 前 後 (予定)	未 定	当該年度に 学齢で20 歳を迎える 人	50人 程 度	20歳を迎える者を 対象に、おとなになっ たことを自覚し、みず から生き抜こうとする 青年を祝いはげますた め、式を行う。	実 行 委員会	
18	C-17	総合文化祭	10月下旬 11月上旬 (予定)	総合文化 センター	町 民	—	国民の祝日「文化の 日」に合わせ、自由と 平和を愛し、文化をす すめるため、文化・芸 術に親しむほか、披露 する機会を提供する。	実 行 委員会	
19	L-01	図書資料貸出事業	通 年	—	町 民	—	公共図書館の役割を 果たし、町民の読書の 活動を推進するため、 総合文化センター図 書室の所蔵する図書 資料を貸出を行う。	司 書	
20	L-02	図書の宅配便	通 年	町 内	町 民	—	町民の読書の活動を 推進するため、「図 書資料貸出事業」のう ち、利用者の求めに応 じて貸出及び返却の際 に図書の宅配を行う。	司 書 ほか	
21	L-03	おはなし会	通 年	総合文化 センター	幼 児 少 年	—	子どもの情操性や感 性を高め、豊かな心を 育むため、読み聞かせ を通して、本に親しむ 機会を提供し、読書活 動を助ける。	司 書	第2・第4 土曜日
22	L-04	映画鑑賞会	月1回	総合文化 センター	幼 児 青少年	—	青少年の情操性や感 性を高め、豊かな心を 育むため、総合文化セ ンター図書室の所有す る視聴覚資料を活用し たの鑑賞会を行う。	司 書 ほか	第3土曜日
23	L-05	ぬいぐるみのお泊り会	5 月	総合文化 センター	幼 児 少 年	—	子どもの読書の活動 を推進するため、ぬい ぐるみが夜の図書室を 冒険する姿やその物語 を通して、本に親しむ 機会を提供する。	司 書 ほか	
24	L-06	ブックスタート 事業	乳児検診時	町内	乳児と その保護者	50組	乳児の読書の活動を 推進するため、絵本を 無償で配布し、生涯に わたる読書への導入と してきっかけを提供す る。	司 書	連携事業 (町福祉保健 課)
25	L-07	学校図書館 運営支援事業	通年	小学校 中学校 高等学校	小学校 中学校 高等学校	1校	青少年の読書の活動 を推進するため、図書 資料の整理や電子シス テムの導入等を通し て、学校図書館の運営 を支援する。	司 書	
26	L-08	子どもの読書活動 推進支援事業	通年	—	—	—	子どもの読書活動を 推進するため、学校、 保育所及び子育て支援 センター等を核とした 読書活動推進に向けた 専門的な支援を行う。	司 書	

N o. .	整理 番号	事業名称	期 日 回 数	場 所	対 象	募 集 定 員	事業概要	担 当 講 師	備 考
27	L-9	移動図書	年 6 回	—	小学校 中学校	—	青少年の読書の活動を推進するため、総合文化センター図書室の所蔵する図書資料を小学校及び中学校に配本する。	司 書	
28	L-10	高齢者の読書活動 推進支援事業	通 年	—	町 民	—	高齢者の読書機会の創出と読書活動の推進を図るため、関係機関及び団体と連携し図書資料の貸出や図書の読み聞かせ等を行う。	司 書	
29	M-01	指定文化財保護 連携事業	通 年	町 内	町 内 各団体	—	本町にある国の定める文化財（主として「記念物」を指す。）を保護・保全するため、関係機関及び団体との連携を図る。	—	
30	M-02	絶滅危惧種 エトピリカ 保護増殖事業	通 年	町 内	—	—	町の鳥「エトピリカ」の保護・増殖を助けるため、環境の整備を図り、観察を行うほか、青少年の学習の活動を支援する。	—	連携事業 （NPO法人エトピリカ基金）
31	M-03	陶芸体験事業	2 回	総合文化 センター	中学 3 年生	—	中学校の授業の一環として、文化活動（陶芸）の体験を通して、幅広い知識を得るとともに、世代間交流の促進を図る。	陶 芸 サークル	

(1) 文化事業

②助成、補助、委託、受託、派遣、後援等の事業

N o.	整理 番号	事業名称	期 日 回 数	場 所	対 象	募 集 員 定	事業概要	担 当 講 師	備 考
1	0-01	文化活動支援事業	通 年	—	町 民	—	町民の文化・芸術の活動を推進するため、全国及び全道規模の大会、発表会等への参加に要する経費を助成し、支援する。	社会教育係	助成事業
2	0-02	書道教室	通 年	—	少 年	1 教室	少年の文化・芸術の活動を推進するため、書道を通して、文化に触れ、親しみ、教養を身に付ける機会を提供する。	社会教育係	補助事業
3	0-03	地域子ども 下の句かるた教室	通 年	—	青少年	2 教室	少年の文化・芸術の活動を推進するため、下の句かるたを通して、文化に触れ、親しみ、教養を身に付ける機会を提供する。	社会教育係	補助事業
4	0-04	生涯学習活動 推進支援事業	5 月～3 月	—	小学校 中学校	8 校	青少年の体験の機会を創造するため、学校の教育課程の中で体験の活動を行うことができるよう、経費の一部を補助する。	社会教育係	補助事業
5	0-05	少年と高齢者との ふれあい促進事業	5 月～3 月	—	小学校	4 校	少年の豊かな心を育むため、学校の教育課程の中で地域の高齢者との交流を行うことができるよう、経費の一部を補助する。	社会教育係	補助事業
6	0-06	親子ふれあい学級	5 月～3 月	—	小学校	4 校	少年とその親の絆を深めるため、学校の教育課程の中で親子のふれあいを行うことができるよう、経費の一部を補助する。	社会教育係	補助事業
7	0-07	いきいきくらし塾	通 年	町 内	町 民 (5人以上 の団体)	1 団体	町民の学習の活動を支援するため、5人以上の町民によって結成された団体で行われる学習に係る経費の一部を補助する。	社会教育係	補助事業
8	0-08	移動絵手紙展	秋 季 (予定)	総合文化 センター	町 民	—	北海道公民館協会釧根支部の「釧根地区公民館共同事業」として、釧路・根室管内で活動される方の絵手紙の作品を展示する。	北海道 公民館 協 会 釧根支部	受託事業
9	0-09	移動写真展	冬 季 (予定)	総合文化 センター	町 民	—	北海道公民館協会釧根支部の「釧根地区公民館共同事業」として、二科会写真部北海道支部公募展の写真の作品を展示する。	北海道 公民館 協 会 釧根支部	受託事業
10	0-10	青年リーダー 養成研修会	未 定	ネイパル 厚 岸	青 年	4 人	将来、地域を担うリーダーを育成するため、地域の課題の解決に向けた実践的な学習を通して、資質や能力の向上を図る。	ネイパル 厚 岸	派遣事業

N o.	整理 番号	事業名称	期 日 回 数	場 所	対 象	募 集 定 員	事業概要	担 当 講 師	備 考
11	0-11	北海道 社会教育セミナー	5月28日 ～29日	札幌市	社会教育 主 事 ほか	1 人	社会教育行政の目的の達成のため、全道規模の研修会に職員を派遣し、社会教育行政職員の資質の向上を図る。	北海道 教育委員会 ほか	派遣事業
12	0-12	道東ブロック 社会教育主事等 研修会	9月17日 ～18日	釧路市	社会教育 主 事 ほか	2 人	社会教育行政の目的の達成のため、道東規模の研修会に職員を派遣し、社会教育行政職員の資質の向上を図る。	北海道 教育委員会 ほか	派遣事業
13	0-13	地域生涯学習活動 実践交流セミナー	2 月 (予定)	札幌市	社会教育 主 事 ほか	1 人	社会教育行政の目的の達成のため、全道規模の研修会に職員を派遣し、社会教育行政職員の資質の向上を図る。	北海道 教育委員会 ほか	派遣事業
14	0-14	釧路管内 社会教育主事等 研修会	未 定	釧路市 ほか	社会教育 主 事 ほか	定めない	社会教育行政の目的の達成のため、管内規模の研修会に職員を派遣し、社会教育行政職員の資質の向上を図る。	釧路管内 社会教育 主事会	派遣事業
15	0-15	北海道 公民館職員等 研修会	6月25日 ～26日	札幌市	社会教育 行政職員	1 人	社会教育行政の目的の達成のため、全道規模の研修会に職員を派遣し、総合文化センターの管理・運営に活かす。	北海道 公民館 協 会	派遣事業
16	0-16	釧根地区 公民館長研修会	未 定	未 定	総合文化 センター 館 長	定めない	社会教育行政の目的の達成のため、管内規模の研修会に館長を派遣し、総合文化センターの管理・運営に活かす。	北海道 公民館 協 会	派遣事業
17	0-17	釧根地区 公民館職員 実務研修会	未 定	未 定	社会教育 行政職員	定めない	社会教育行政の目的の達成のため、管内規模の研修会に職員を派遣し、総合文化センターの管理・運営に活かす。	北海道 公民館 協 会	派遣事業
18	0-18	博物館職員研修	9月30日 ～10月1日	未 定	社会教育 行政職員	1 人	社会教育行政の目的の達成のため、全道規模の研修会に職員を派遣し、総合文化センター郷土資料室の運営に活かす。	未 定	派遣事業
19	0-19	図書館職員研修	未 定	未 定	司 書	1 人	社会教育行政の目的の達成のため、全道規模の研修会に司書を派遣し、総合文化センター図書室の運営に活かす。	未 定	派遣事業
20	0-20	釧路・根室管内 公共図書館協議会 地方研究会	未 定	未 定	司 書	定めない	総合文化センター図書室の設置の目的を達成するため、管内規模の研修会に司書を派遣し、職員の資質の向上を図る。	釧路管内 公共図書館 協議会	派遣事業

N o.	整理 番号	事業名称	期 日 回 数	場 所	対 象	募 集 員 定 員	事業概要	担 当 講 師	備 考
21	0-21	北海道 青少年育成大会	9月5日	札幌市	社会教育 行政職員	1 人	青少年の健全育成を 推進するため、全道規 模の研修会に職員を派 遣し、青少年を取り巻 く諸問題への認識を深 める。	北海道 青少年育成 協会	派遣事業
22	0-22	北海道市町村 社会教育委員長等 研修会	7月16日 ～17日	札幌市	社会教育 委員長 ほか	1 人	社会教育委員制度の 目的の達成のため、全 道規模の研修会に委員 の代表等を派遣し、社 会教育委員の会の活性 化を図る。	北海道 社会教育 委員 連絡協議会	派遣事業
23	0-23	北海道 社会教育委員 研究大会	11月12日 ～13日	稚内市	社会教育 委 員	2 人	社会教育委員制度の 目的の達成のため、全 道規模の研修会に委員 を派遣し、社会教育委 員の資質の向上に努め る。	北海道 社会教育 委 員 連絡協議会	派遣事業
24	0-24	釧路管内 社会教育委員 研修会	9月25日	釧路町	社会教育 委 員	3 人	社会教育委員制度の 目的の達成のため、全 道規模の研修会に委員 を派遣し、社会教育委 員の資質の向上に努め る。	釧路管内 社会教育 委 員 連絡協議会	派遣事業
25	0-25	北海道 公民館大会	10月22日 ～23日	白老町	社会教育 委 員	2 人	総合文化センターの 存在価値を高めるた め、社会教育委員を派 遣し、町民が集い、交 流し、学習が行われる 施設づくりを目指す。	北海道 公民館 協 会	派遣事業
26	0-26	文化団体 サークル発表会	未 定	総合文化 センター	町 民	定めない	文化・芸術の活動を 推進するとともに、交 流と親睦を深めるた め、浜中町文化協会が 実施する当該事業を支 援する。	浜中町 文 化 協 会	後援事業
27	0-27	少年 リーダー研修会	未 定	総合文化 センター	少 年	20人	少年の健全な育成を 推進し、仲間づくりを 促進するため、浜中町 地域子ども会連絡協議 会が実施する当該事業 を支援する。	浜中町 地域子ども 会育成連絡 協議会	後援事業
28	0-28	女性 リーダー研修会	未 定	総合文化 センター	女 性	100人	女性の地位や福祉の 向上を図るとともに、 社会参画を推進するた め、浜中町女性協議会 が実施する当該事業を 支援する。	浜中町 女 性 協議会	後援事業
29	0-29	子どもかるた 交流会	冬 季	総合文化 センター	青少年	70人	青少年の文化・芸術 の活動を推進するとと もに、交流と親睦を深 めるため、浜中町かる た協会が実施する当該 事業を支援する。	浜中町 かるた 協 会	後援事業

(2) スポーツ事業

①主催、共催の事業

N o.	整理 番号	事業名称	期 日 回 数	場 所	対 象	募 集 定 員	事業概要	担 当 講 師	備 考
1	S-01	スポーツ活動相談窓口	通 年	総 合 体育館	町 民	—	町民のスポーツの活動を推進するため、スポーツに関する事柄について相談に応じるとともに、求めに応じて助言と指導を行う。	スポーツ係	
2	S-02	貸館事業	通 年	社会体育 施 設	町 民	—	町民のスポーツの活動を支援するため、施設設置条例及びその施行規則に基づき、社会体育施設、地域体育館の貸出しを行う。	スポーツ係	
3	S-03	学校開放事業	5 月～2 月	霧多布小	町 民	—	町民のスポーツの活動を支援するため、学校教育施設の一部（体育館、グラウンド等）を開放し、貸出を行う。	スポーツ係	
4	S-04	スポーツ推進委員協議会	年 3 回 程 度	総 合 体育館	—	1 2 人	町民のスポーツの活動を推進するため、1 2 人の町民を委員として委嘱し、地域のスポーツの振興に資する取組を行う。	スポーツ係	
5	S-05	陸上教室	未 定	総 合 体育館 ほか	少 年	3 0 人	少年のスポーツの活動を推進するため、陸上競技の基礎の習得を通して、スポーツに親しむ機会を提供する。	釧路地方陸上競技連盟 ほか	
6	S-06	水泳教室	未 定	温 水 プー ル	少 年	3 0 人	少年のスポーツの活動を推進するため、水泳競技の基礎の習得を通して、スポーツに親しむ機会を提供する。	スポーツ 推進委員 ほか	
7	S-07	ソフトテニス教室	未 定	総 合 体育館	町 民	3 0 人	町民のスポーツの活動を推進するため、ソフトテニスの基礎の習得を通して、スポーツに親しむ機会を提供する。	浜中町 ソフト テニス 協 会	
8	S-08	バレーボール教室	未 定	農業者 トレー ニング セン ター	町 民	3 0 人	スポーツの活動の活動を推進するため、バレーボールの基礎の習得を通して、スポーツに親しむ機会を提供する。	浜中町 バレー ボール 協 会	
9	S-09	幼児バレーボール教室	未 定	総 合 体育館 ほか	幼 児	3 0 人	スポーツの活動の活動を推進するため、バレーボールの基礎の習得を通して、スポーツに親しむ機会を提供する。	浜中町 バレー ボール 協 会	
10	S-10	幼児野球教室	未 定	総 合 体育館	幼 児	3 0 人	成長めまぐるしい幼児がスポーツに触れ、親しむ機会を提供するため、野球を通じて、その機会を提供する。	浜中町野球連盟ほか	

N o.	整理 番号	事業名称	期 日 回 数	場 所	対 象	募 集 定 員	事業概要	担 当 講 師	備 考
11	S-11	幼児スケート教室	冬 季	町 民 スケート リンク	幼 児	20人	成長がめまぐるしい 幼児がスポーツに触 れ、親しむ機会を提供 するため、スケートを 通じて、その機会を提 供する。	浜中町 スケート 連盟	
12	S-12	少年 野球教室 (浜中キッズベースボールクラブ)	毎 週 火曜日 (予定)	総 合 体育館 ほか	少 年	50人	少年のスポーツの活 動を推進をするとも に、野球の普及・促進 するため、少年が野球 に触れ、親しむ機会を 提供する。	浜中町 野 球 連 盟 ほか	
13	S-13	町民 スケート大会	未 定	町 民 スケート リンク	町 民	—	町民のスポーツの活 動を推進するため、 スケートの競技大会の 開催を通して、日頃の 取組の成果を発揮する 機会を提供する。	—	共催事業 (浜中町ス ポーツ協 会)
14	S-14	町民体育祭 マラソン大会	秋 季 (予定)	町 内	町 民	—	国民の祝日「スポー ツの日」に合わせ、マ ラソンの競技大会の開 催を通して、スポーツ に親しみ、楽しむ機会 を提供する。	実 行 委員会	
15	S-15	町民体育祭 駅伝大会	秋 季 (予定)	町 内	町 民	—	国民の祝日「スポー ツの日」に合わせ、駅 伝競走の競技大会の開 催を通して、スポーツ に親しみ、楽しむ機会 を提供する。	実 行 委員会	
16	S-16	町民体育祭 野球大会	秋 季 (予定)	総 合 グラウンド	町 民	—	国民の祝日「スポー ツの日」に合わせ、野 球の競技大会の開催を 通して、スポーツに親 しみ、楽しむ機会を提 供する。	実 行 委員会	
17	S-17	町民体育祭 ソフトボール大会	秋 季 (予定)	総 合 グラウンド	町 民	—	国民の祝日「スポー ツの日」に合わせ、ソ フトボールの競技大会 の開催を通して、ス ポーツに親しみ、楽し む機会を提供する。	実 行 委員会	
18	S-18	町民体育祭 ソフトテニス大会	秋 季 (予定)	総 合 体育館	町 民	—	国民の祝日「スポー ツの日」に合わせ、ソ フトテニスの競技大会 の開催を通して、ス ポーツに親しみ、楽し む機会を提供する。	実 行 委員会	
19	S-19	町民体育祭 バスケットボール 大会	秋 季 (予定)	総 合 体育館	町 民	—	国民の祝日「スポー ツの日」に合わせ、バ スケットボールの競技 大会の開催を通して、 スポーツに親しみ、楽 しむ機会を提供する。	実 行 委員会	
20	S-20	町民体育祭 バレーボール大会	秋 季 (予定)	農業者 トレーニング センター	町 民	—	国民の祝日「スポー ツの日」に合わせ、バ レーボールの競技大会 の開催を通して、ス ポーツに親しみ、楽し む機会を提供する。	実 行 委員会	

N o. .	整理 番号	事業名称	期 日 回 数	場 所	対 象	募 集 定 員	事業概要	担 当 講 師	備 考
21	S-21	町民体育祭 ミニバレーボール 大会	秋 季 (予定)	農業者 トレーニング センター	町 民	—	国民の祝日「スポーツの日」に合わせ、ミニバレーボールの競技大会の開催を通して、スポーツに親しみ、楽しむ機会を提供する。	実 行 委員会	
22	S-22	町民体育祭 パークゴルフ大会	秋 季 (予定)	パーク ゴルフ場	町 民	—	国民の祝日「スポーツの日」に合わせ、パークゴルフの競技大会の開催を通して、スポーツに親しみ、楽しむ機会を提供する。	実 行 委員会	
23	S-23	町民体育祭 インドア パークゴルフ大会	秋 季 (予定)	すくらむ 2 1	町 民	—	国民の祝日「スポーツの日」に合わせ、インドアパークゴルフの競技大会の開催を通して、スポーツに親しみ、楽しむ機会を提供する。	実 行 委員会	

(2) スポーツ事業

②助成、補助、委託、受託、派遣、後援等の事業

N o.	整理 番号	事業名称	期 日 回 数	場 所	対 象	募 集 定 員	事業概要	担 当 講 師	備 考
1	0-51	スポーツ 活動支援事業	通 年	—	町 民	—	町民のスポーツの活動を推進するため、全国及び全道規模の大会等への参加に要する経費を助成し、支援する。	スポーツ係	助成事業
2	0-52	スポーツ少年団 活動支援事業	通 年	—	スポーツ 少年団	—	スポーツ少年団の活動を推進するため、大会及び練習試合等の遠征に要する移動バスを手配し、活動を支援する。	スポーツ係	補助事業
3	0-53	北海道 スポーツ推進委員 研究協議会	10月28日 ～29日	札幌市	スポーツ 推進委員	未 定	スポーツ推進委員制度の目的の達成のため、全道規模の研修会に委員を派遣し、スポーツ推進委員の資質の向上に努める。	北海道 スポーツ 推進委員 協議会	派遣事業
4	0-54	釧路管内 スポーツ推進委員 研究協議会	未 定	白糠町	スポーツ 推進委員	未 定	スポーツ推進委員制度の目的の達成のため、全道規模の研修会に委員を派遣し、スポーツ推進委員の資質の向上に努める。	釧路管内 スポーツ 推進委員 協議会	派遣事業
5	0-55	釧路管内 スポーツ推進委員 研究集会	未 定	標茶町	スポーツ 推進委員	未 定	スポーツ推進委員制度の目的の達成のため、全道規模の研修会に委員を派遣し、スポーツ推進委員の資質の向上に努める。	釧路管内 スポーツ 推進委員 協議会	派遣事業

第4節 負担金・助成金・補助金

(1) 負担金

単位：千円

	令和8年度 予 算	令和7年度 実 績	差 引
北海道生涯学習協会	1 0	1 0	0
北海道公民館協会	3 9	3 9	0
北海道公民館協会釧根支部	8	8	0
北海道図書館協会振興協議会	7	7	0
北海道社会教育委員連絡協議会	3 0	3 0	0
北海道青少年育成協会	1 0	1 0	0
北海道スポーツ施設協会	1 0	1 0	0
釧路地方広域スポーツセンター協議会	1 0	1 0	0
日本パークゴルフ協会	1 3	1 3	0
釧路管内スポーツ推進委員連絡協議会	6 3	5 7	6
浜中町少年少女国内派遣委員会	2, 0 0 0	1, 8 0 0	2 0 0
浜中町二十歳のつどい実行委員会	2 0 0	2 0 0	0
合 計	2, 4 0 0	2, 1 9 4	2 0 6

(2) 助成金・補助金

単位：千円

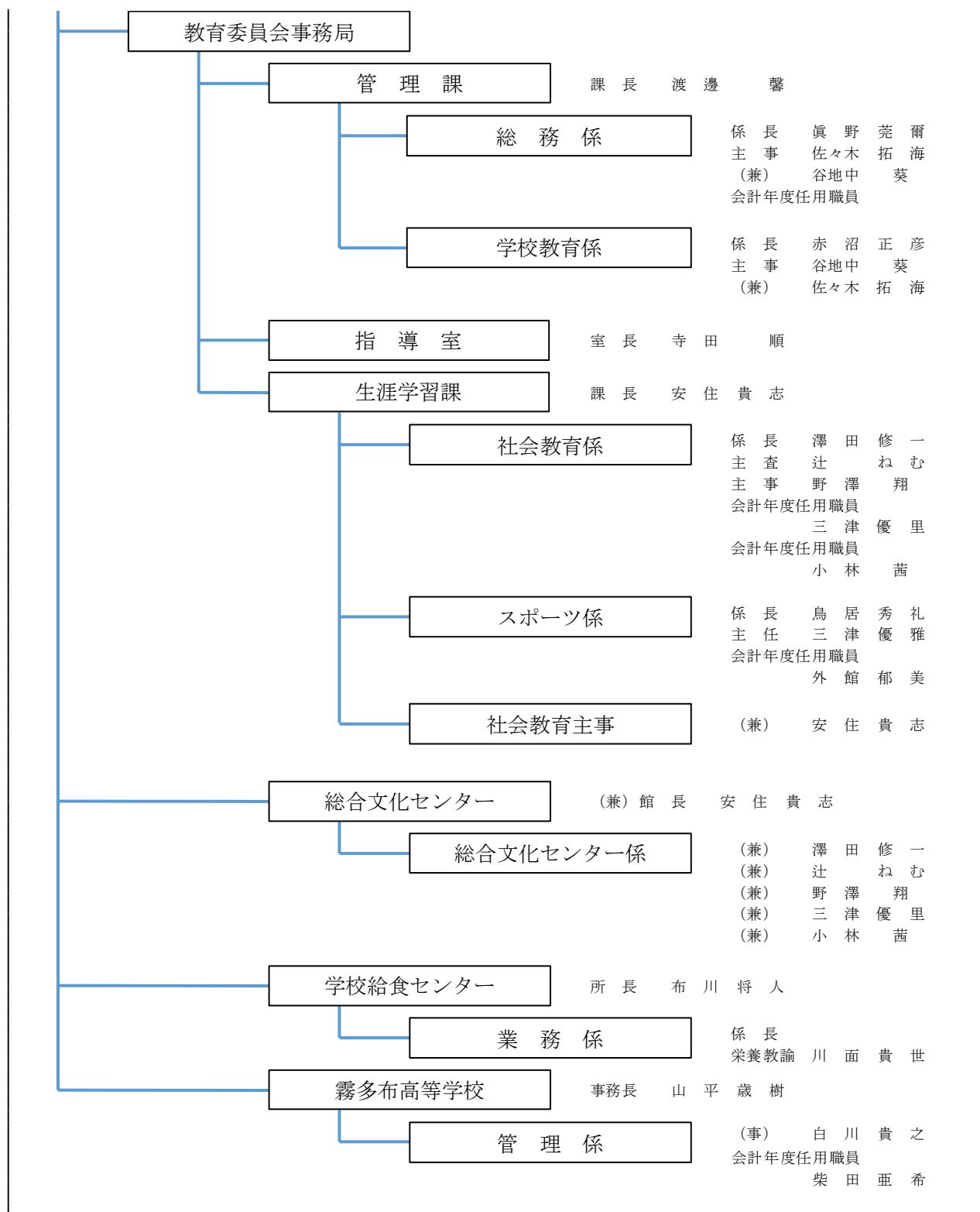
	令和8年度 予 算	令和7年度 実 績	差 引
浜中町文化振興助成	5 0 0	5 8 9	- 8 9
浜中町スポーツ振興助成	2, 0 0 0	2, 0 2 0	- 2 0
浜中町文化協会	3 0 0	3 0 0	0
浜中町PTA連合会	9 5	9 5	0
浜中町地域子ども会育成連絡協議会	1 3 6	1 3 6	0
浜中町女性協議会	2 3 0	2 3 0	0
浜中町郷土芸能振興会	1 2 0	0	1 2 0
浜中町かるた協会	1 4 5	1 4 5	0
浜中町青少年健全育成会	3 8 0	3 8 0	0
浜中町青少年健全育成町民会議	1 0 0	1 0 0	0
浜中町総合文化祭実行委員会	2 0 0	2 0 0	0
浜中町スポーツ協会	9 8 0	9 8 0	0
浜中町スポーツ少年団本部	5 0 0	5 0 0	0
浜中町町民体育祭実行委員会	3 6 6	3 6 6	0
合 計	6, 0 5 2	6, 0 4 1	1 1

第4章 おわりに

第1節 令和8年度はまなかの社会教育の策定に係る資料

(1) 各種データ

◆教育委員会の組織



◆学校教育施設

令和8年4月1日現在

名 称	住 所	連 絡 先
浜中町立霧多布小学校	霧多布東4条1丁目13番地	62-2812
浜中町立散布小学校	火散布133番地	67-2324
浜中町立浜中小学校	浜中桜西76番地	64-2023
浜中町立茶内小学校	茶内橋北西39番地	65-2252
浜中町立霧多布中学校	暮帰別西1丁目160番地	62-3241
浜中町立散布中学校	火散布133番地	67-2324
浜中町立浜中中学校	浜中桜西50番地	64-2120
浜中町立茶内中学校	茶内橋北西39番地	65-2251
北海道霧多布高等学校	新川東2丁目41番地	62-2688

◆社会教育施設

令和8年4月1日現在

	名 称	住 所	種 別
文化施設	浜中町総合文化センター	霧多布西3条1丁目47番地	その他の社会教育施設
	散布地区館	火散布115番地 (漁村センター)	
	浜中地区館	浜中桜東36番地 (浜中農村改善センター)	
	姉別地区館	姉別3丁目41番地 (姉別農村改善センター)	
	茶内地区館	茶内若葉1丁目10番地 (茶内コミュニティセンター)	
	浜中町地域文化館	円朱別西7線108番地	その他の社会教育施設
スポーツ施設	浜中町総合体育館	暮帰別西1丁目151番地	体育館
	浜中町農業者トレーニングセンター	茶内橋北東33番地	
	浜中町西円朱別地域体育館	西円朱別西18線181番地	
	浜中町民温水プール	暮帰別西1丁目151番地	水泳プール
	浜中町民スケートリンク	暮帰別西1丁目151番地	スケートリンク
	浜中町茶内スケートリンク	茶内橋北西121番地	
	浜中町総合グラウンド	暮帰別西1丁目151番地	その他
	霧多布スポーツ広場	霧多布西1条1丁目44番地	
	浜中町農村運動公園	茶内橋北東33番地	
	浜中町すくらむ21	浜中桜東38番地	
	浜中町民パークゴルフ場	浜中桜東38番地	

◆その他の教育・学習の施設

令和8年4月1日現在

名 称	住 所	種 別
霧多布湿原センター	四番沢20番地	体験活動施設
浜中町中山間活性化施設	浜中東6線66番地	
浜中町立霧多布保育所	霧多布西3条1丁目4番地	保育所
浜中町立茶内保育所	茶内橋北西45番地	
浜中町立散布保育所	藻散布71番地	
浜中町立浜中保育所	浜中桜東8番地	
浜中町立姉別保育所	姉別3丁目29番地	
霧多布放課後児童クラブ	※浜中町立霧多布小学校内	放 課 後 児童クラブ
茶内放課後児童クラブ	※浜中町農業者トレーニングセンター内	

◆社会教育委員

令和8年4月1日現在

区 分	氏 名	所属、職等	在任（期目）
学校教育関係者	宇 野 正 幸	浜中町校長会（浜中町立茶内中学校 校長）	2
	武 田 進 一	浜中町校長会（浜中町立浜中小学校 校長）	1
社会教育関係者	中 原 潤 一		1 3
	大 竹 栄 子	北海道青少年健全育成推進指導員	6
	石 黒 正 敏	浜中町スポーツ協会 会長	4
	熊 谷 俊 樹	浜中町かるた協会 理事	4
	堀 内 茉里佳	浜中町女性協議会 副会長	1
	三 浦 孝 章	浜中町PTA連合会 会長	1
学識経験者	大 野 裕 幸		5
	江 崎 倫 正	浜中町社会福祉協議会 事務局長	1

任期 令和7年6月1日～令和9年5月31日

任期は、1期2年。

◆スポーツ推進委員

令和8年4月1日現在

氏 名	競技種目	在任（期目）
柴 田 美都夫	水泳、スケート	1 5
大 竹 栄 子	バレーボール、ミニバレー	1 5
盛 合 剛 治	パークゴルフ	1 2
西 端 美 香	陸上競技	1 0
小 林 由香利	スケート	7
山 崎 賢 治	水泳、スケート	6
村 元 了 正	剣道	4
石 原 幸 枝	空手	3
吉 野 将 司	バスケット、スケート	2

任期 令和8年4月1日～令和10年3月31日

任期は1期2年。

◆社会教育関係団体

令和8年4月1日現在

名 称	代 表
浜中町PTA連合会	三 浦 孝 章
浜中町地域子ども会育成連絡協議会	掛 水 優
浜中町老人クラブ連合会	菊 地 哲 夫
浜中町女性協議会	今 裕 子
浜中町青少年健全育成町民会議	目 黒 敏 和
霧多布地区青少年健全育成会	杉 山 浩 彰
散布地区青少年健全育成会	阿 部 浩 和
浜中地区青少年健全育成会	梅 原 昌 美
茶内地区青少年健全育成会	目 黒 敏 和
浜中町文化協会	落 合 俊 雄
浜中町郷土芸能振興会	島 脇 康 夫
浜中町かるた協会	武 藤 和 昭
浜中町スポーツ協会	石 黒 正 敏
浜中町スポーツ少年団本部	山 崎 賢 治

(2) 参考、引用、出典、解説等

【 図 】

図1 総合計画と社会教育に関する諸計画の関係

作成 浜中町教育委員会

【 表 】

表1 令和7年度社会教育行政の事業の計画と実施業況

出典 浜中町教育委員会

表2 令和7年度社会教育行政の当初予算と執行状況

出典 浜中町教育委員会

表3 令和8年度社会教育行政の当初予算

出典 浜中町教育委員会

【解 説】

◆解説「対応施策」のバロメーター（色、矢印）、紐付け事業の見方

対応施策 1	計画	…>	→	⇒		
	状況					
対応施策 2	計画		…>	→	⇒	
	状況					
対応施策 3	計画			…>	→	⇒
	状況	—				
		R8	R9	R10	R11	R12 R13

●「計画」と「状況」

計画は、中期計画策定時の目標を指しています。

状況は、当該年度の実施状況を指しています。

●色の濃さ・薄さ

課題に対応する施策の習熟度を表しています。

色が薄いところは習熟度が低く、色が濃いほど習熟度が高くなっています。

●矢印の種類

…> 導入期：新規事業の立ち上げに係る準備、新規事業の実施、評価、改編

→ 改善期：既存事業（新規2年目以降）の実施、評価、改編

⇒ 安定期：既存事業の実施、評価

— 計画なし

空欄 実施なし

令和８年度はまなかの社会教育

令和８年４月１日

発行 浜中町教育委員会

〒０８８－１５５３

北海道厚岸郡浜中町霧多布西３条１丁目４７番地

ＴＥＬ ０１５３-６２-２３９４ ＦＡＸ ０１５３-６２-２８４１

ＭＡＩＬ kyoui-syakyo@town.hamanaka.lg.jp